

令和6年第3回臨時会（第1号）

令和6年7月18日（木曜日）午前10時00分開会

○議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 議案第38号 豊田橋修繕工事請負契約について
日程第 4 議案第39号 令和6年度七飯町一般会計補正予算（第3号）
日程第 5 議案第40号 令和6年度七飯町水道事業会計補正予算（第2号）

○出席議員（13名）

議 長	14番	木 下 敏	副 議 長	13番	川 村 主 税
	1番	澤 出 明 宏		2番	神 崎 和 枝
	3番	江 口 勝 幸		4番	青 山 金 助
	5番	川 上 弘 一		6番	佐々木 陵 二
	7番	田 村 敏 郎		8番	稻 垣 明 美
	10番	平 松 俊 一		11番	上 野 武 彦
	12番	池 田 誠 悦			

○欠席議員（1名）

9番 中 川 友 規

○地方自治法第121条の規定により本会議に出席を求めた説明員

町 長 杉 原 太

○町長の委任を受けたもので出席を求めた説明員

副 町 長	工 藤 稔	統 括 監 兼	青 山 栄久雄
統 括 監 兼	川 島 篤 実	財 政 課 長	中 村 雄 司
都 市 住 宅 課 長		総 務 課 長	
環 境 生 活 課 長	村 山 徳 收	商 工 労 働 観 光 課 長	岩 上 剛
土 木 課 長	松 本 博 和	上 下 水 道 課 長	池 田 晃

○本会議の書記

事 務 局 長 広 部 美 幸 書 記 山 本 翔 大
書 記 伊 東 宏 樹

○会議規則第116条の規定により指名された会議録署名議員

6番 佐々木 陵 二 7番 田 村 敏 郎

午前10時00分 開会

開会・開議宣告

○議長（木下 敏） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員数は13名です。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

ただいまから、令和6年第3回七飯町議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

町長挨拶

○議長（木下 敏） 日程に入る前に、町長より挨拶の申し出がありますので町長の発言を許します。

杉原太町長、演台でお願いいたします。

○町長（杉原 太） 議員の皆様、おはようございます。

本臨時会の開会に当たりまして、一言御挨拶申し上げます。

本日は、令和6年第3回七飯町議会臨時会を招集申しあげましたところ、議員の皆様へ御参集賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、7月13、14日に第12回ななえ赤松街道納涼祭が5年ぶりに2日間開催で開催されまして、姉妹都市香川県三木町から伊藤町長、富田議長にもご来町いただき、快晴の青空の下で大変活気に満ちたイベントとなりました。

また、今月末7月27、28日には、伝統ある第115回大沼湖水まつりが大沼国定公園で開催されますので、引き続きご理解とご協力の程よろしくをお願いいたします。

次に本臨時会に提出いたします議案は、契約議決1件、補正予算2件の合計3件でございます。詳細につきましては、担当課長よりご説明申し上げますので、よろしくご審議いただき議決賜りますようお願い申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。

○議長（木下 敏） 町長の挨拶を終わります。

中川友規議員から忌引により、本日の会議を欠席する届出がありました。

日程第1

会議録署名議員の指名

○議長（木下 敏） 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員として、

6番 佐々木 陵 二 議員

7番 田 村 敏 郎 議員

以上、2議員を指名いたします。

日程第2

会期の決定

○議長（木下 敏） 日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本臨時会の会期は、本日1日とすることに決定いたしました。

諸 般 の 報 告

○議長（木下 敏） この際、諸般の報告を行います。

地方自治法第121条の規定により、本会議に出席を求めた説明員は、その職、氏名を印刷して、お手元に配付のとおりであります。

次に、町政動向報告が町長より提出されておりますのでお手元に配付しております。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第3

議案第38号 豊田橋修繕工事請負契約について

○議長（木下 敏） 日程第3 議案第38号 豊田橋修繕工事請負契約についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

土木課長。

○土木課長（松本博和） それでは、議案第38号豊田橋修繕工事請負契約について、提案説明申し上げます。

議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、豊田橋修繕工事請負契約を次のとおり、締結するため、議会の議決を求めるものでございます。

記といたしまして、1契約の目的は、豊田橋修繕工事、工事概要は、支承受替工一式、断面修復工一式、塗替え塗装工一式。2契約の方法は、地域限定型一般競争入札。3契約金額は、1億54万円。4契約の相手方は、亀田郡七飯町字桜町35番地、株式会社相互建設、代表取締役大竹キョエ氏でございます。

次のページをお開き願います。

修繕工事図面となります。右上段が位置図で、赤い部分の色の箇所が工事の場所となっております。

また、左上段が側面図、下段が平面図となっており、赤い色の部分が支承受替、断面修復、塗替え塗装の工事箇所となっております。

なお、議案関係資料1ページに豊田橋修繕工事の入札の経緯と結果を添付しておりますので、御参照願います。

簡単ですが、提案説明は以上でございます。御審議の程、よろしく願い申し上げます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許しませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質疑を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第38号豊田橋修繕工事請負契約について、原案のとおり可決することに御異議ござい

ませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第4

議案第39号 令和6年度七飯町一般会計補正予算（第3号）

○議長（木下 敏） 日程第4 議案第39号 令和6年度七飯町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

行財政改革担当統括監兼財政課長。

○統括監（行財政改革担当）兼財務課長（青山栄久雄） それでは、議案第39号令和6年度七飯町一般会計補正予算（第3号）について、提案説明申し上げます。

このたびの補正予算（第3号）ですが、第1条は、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ507万2,000円を追加し、総額を歳入歳出それぞれ137億5,427万4,000円とする補正予算でございます。

それでは初めに、歳出から御説明申し上げます。

7ページをお開き願います。

4款衛生費1項3目環境衛生費の有害鳥獣対策費は、本年度も大沼地区や仁山地区において、ヒグマが相次いで出没した情報が確認されており、そのため鳥獣対策をより強化するための補正予算としまして、需用費はヒグマくくり罠などの消耗品費に13万2,000円、委託料はヒグマが出没した付近の草刈委託料として、21万6,000円を追加し、事業合計で34万8,000円を追加。

次に7款商工費1項4目道の駅管理費の道の駅指定管理費は、先日開催されました議員全員協議会で、担当課より御説明申し上げましたが、道の駅浄化槽適正化工事の完了が当初予定していた8月末から11月中旬に変更となることから、工事期間の延長に伴いまして現在契約

履行中の浄化槽処理水最終処理業務の完了期限に合わせるため、延長する契約変更に係る増額分として472万4,000円を追加いたします。

続きまして5ページの歳入にお戻り願います。

19款繰越金1項1目繰越金は、このたびの補正予算を一般財源収支調整分として、前年度の繰越金507万2,000を追加いたします。

提案説明は、以上でございます。

よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(木下 敏) これより、質疑を許します。

平松俊一議員。

○10番(平松俊一) 道の駅の指定管理費の件ですが、昨年の9月に確か私が口火を切ったことになるかと思うんですよね。道の駅の合併浄化槽の処理の結果のデータを出していただきたいという所から始まった件ですが、今7月だということで、この間にですね、ほとんど改善に直接繋がるようなことは行われてきてないんですけどもね。今までのその検証をちょっと、どんな風に捉えているのか。町民の方もですね、大分前から臭い臭いって言われていて、それで議会でも問題になって、未だにまだこうやって追加の予算が必要になってくるという事態にね、もう少しきちんとした説明が必要じゃないかと思っておりますので、私も聞かれていますので。丁寧な説明をお願いしたいと思います。

○議長(木下 敏) 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長(岩上 剛) ただいま御質問いただきましたとおり、昨年の秋口のですね、課題の発覚から今現在7月に及ぶまで様々なですね、調査を行い、スピード感遅れてしまっていることについては、本当に申し訳ないという風に思っておりますけれども。これらに至るまでの原因究明、そしてどういう対策が必要か、どういう管理状況が今後対策として必要なかという事をですね色々調べてまいりまして、ようやくその課題の方向性が見えてきたの

かなというところでございます。もっと早い段階でこの処理を整備をですね、完結していなければならない課題であるということは認識しておりますけれども、今に及んでしまっている経過については本当に申し訳ないなと思っております。今回その11月の中くらいにまで及ぶですね、修繕に課題につきましては、今後この予定に沿ってですね、進めてまいりたいと思っております。できれば早めですね対策が必要だったということについては、お詫びを申し上げたいと思っております。

以上でございます。

○議長(木下 敏) 平松俊一議員。

○10番(平松俊一) あの、一部近隣の自治体からもですね、問い合わせなんかも来ているんですが、その辺の対応っていうのは、きちんとされているんですか。今回こういう工事でまた少し延びるってことは、周知されているのでしょうか。よろしくお願ひします。

○議長(木下 敏) 商工労働観光課長。

○商工労働観光課長(岩上 剛) 近隣の北斗市になりますけれども、久根別川河口としてありますので、担当者のほうに、環境生活の担当のほうにですね、これらの経緯そして今の実態ということで、BODの数値等も含めてですね、工期もこれだけ延長して11月中くらいまでかかってしまうんだということも御報告も随時させていただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長(木下 敏) ほかに、質疑ございませんか。

質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 質問を終わります。

これより、討論を許します。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(木下 敏) 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第39号令和6年度七飯町一般会計補正予算(第3号)について、原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第5

議案第40号 令和6年度七飯町水道事業
会計補正予算（第2号）

○議長（木下 敏） 日程第5 議案第40号
令和6年度七飯町水道事業会計補正予算（第2
号）についてを議題といたします。

提案説明を求めます。

上下水道課長。

○上下水道課長（池田 晃） それでは、議案
第40号令和6年度七飯町水道事業会計補正予
算（第2号）について、提案説明申し上げます。

このたびの補正予算の概要ですが、一部報道
にもございましたが、水道PFOS等は水質管
理目標設定項目でございますが、近隣の2市で
は既に検査を実施していること、また、水道を
利用されている町民の安全安心を確保するた
め、国により調査依頼のありました水道におけ
るPFOS及びPFOAに関する調査に合わせ
て、追加の水質検査の実施に必要な予算の
補正について提案するものでございます。

お手元でございます、議案第1条は、令和6
年度七飯町水道事業会計補正予算第2号を次
のとおりとする総則でございます。

次の第2条は、予算第3条に定めました収益
的収入及び支出の支出総額について、第1款水
道事業費用の既決予定額に71万6,000円
を追加し、総額を4億6,000万円とするこ
とをお願いするものでございます。

それでは収益的支出について御説明申し上げ
ます。

お手元の議案、水道3ページのほうをお開き
願います。

1款水道事業費用1項営業費用1目原水及び

浄水費は71万6,000円の増額で、内訳は
16節委託料の増額となります。

2細節の水質検査委託料は、PFOS等の水
質検査について上水10箇所分の費用の追加を
お願いするものとなっております。

なお、3条支出に関する収入の補正は留保資
金にて対応するため、その分の収入の補正はご
ざいませぬ。

以上、御説明申し上げました内容につきまし
て、よろしく御審議のうえ、御議決いただきま
すようお願い申し上げます。

提案説明は以上でございます。

○議長（木下 敏） これより、質疑を許しま
す。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 質問を終わります。

これより、討論を許します。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 討論を終わります。

これより、採決を行います。

議案第40号令和6年度七飯町水道事業会計
補正予算（第2号）について、原案のとおり可
決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（木下 敏） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決されました。

閉 会 宣 告

○議長（木下 敏） 以上で、本臨時会に付議
された全て案件の審議は終了いたしました。

よって、令和6年第3回七飯町議会臨時会を
閉会いたします。

お疲れさまでした。

午前10時14分 閉会